

4. 中小企業における人材の有効活用対策

これまでみてきたように、中小企業では低成長下において存続していくために様々な努力がはらわれている。市場の需要の多様化に対応するため多種多様な製品の生産、新製品の開発等が行なわれており、マイクロエレクトロニクス技術を応用した自動化機械設備の導入も進んでいる。このような状況下で中小企業においても人をできるだけ有効に活用して生産性を上昇させていくことの重要性がますます高まっている。中小企業では人材の有効活用対策としてどんな対策を講じ、また検討しているのでしょうか。また、最も重要な対策として何を考えているのでしょうか。

人材の有効活用のための対策として講じている事業所比率が高いのは、「受注を増やす」(80.5%)である。次いで「付加価値の高い製品の比重を増やす」(68.9%)、「監督者の能力向上を図る」(56.3%)、「省力化機械の導入を図る」(51.5%)、「技能工の多能工化を図る」(41.5%)、「パートタイマーの比重を増やす」(21.5%)、「高齢者でもできる仕事を増やす」(19.0%)となっている(第3-1図)。

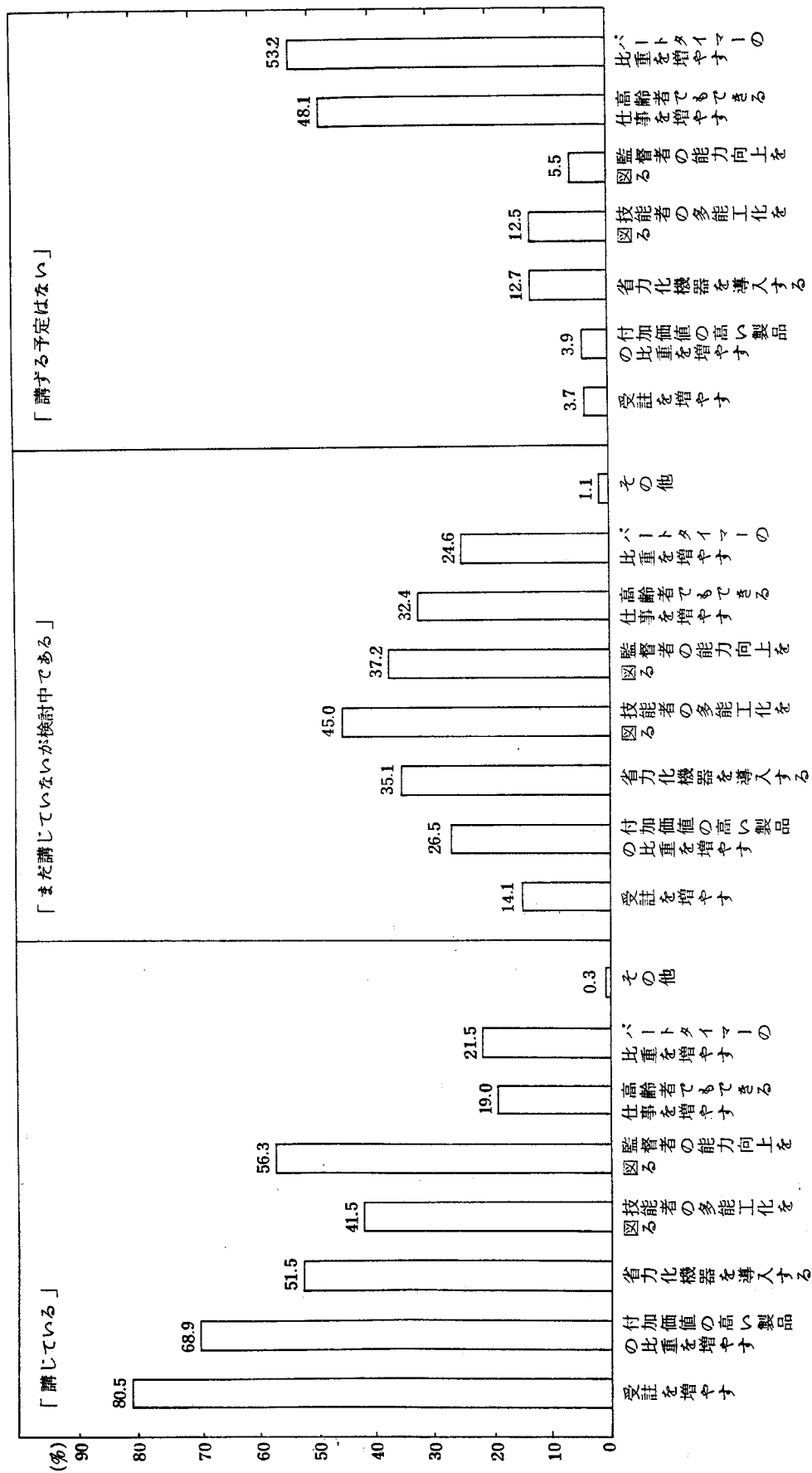
講ずる予定がない対策としては、「高齢者でもできる仕事を増やす」(48.1%)、「パートタイマーの比重を増やす」(53.2%)の比率が高い。

講じている対策についてみると規模により大きな差があるのは、「省力化機器を導入する」で、30～49人の45.1%、50～99人52.8%、100～299人69.7%と規模が大きくなるにつれて講じている事業所の比率が高くなる。また、「技能工の多能工化を図る」、「監督者の能力向上を図る」対策については、30～49人規模では低いが、50～99人、100～299人では10%程度高くなる。同様の傾向は、自動化機械設備導入事業所についてもみられ、「技能工の多能工化を図る」、「監督者の能力向上を図る」対策を講じている事業所の比率は、未導入事業所に比べて高い(第3-2図)。

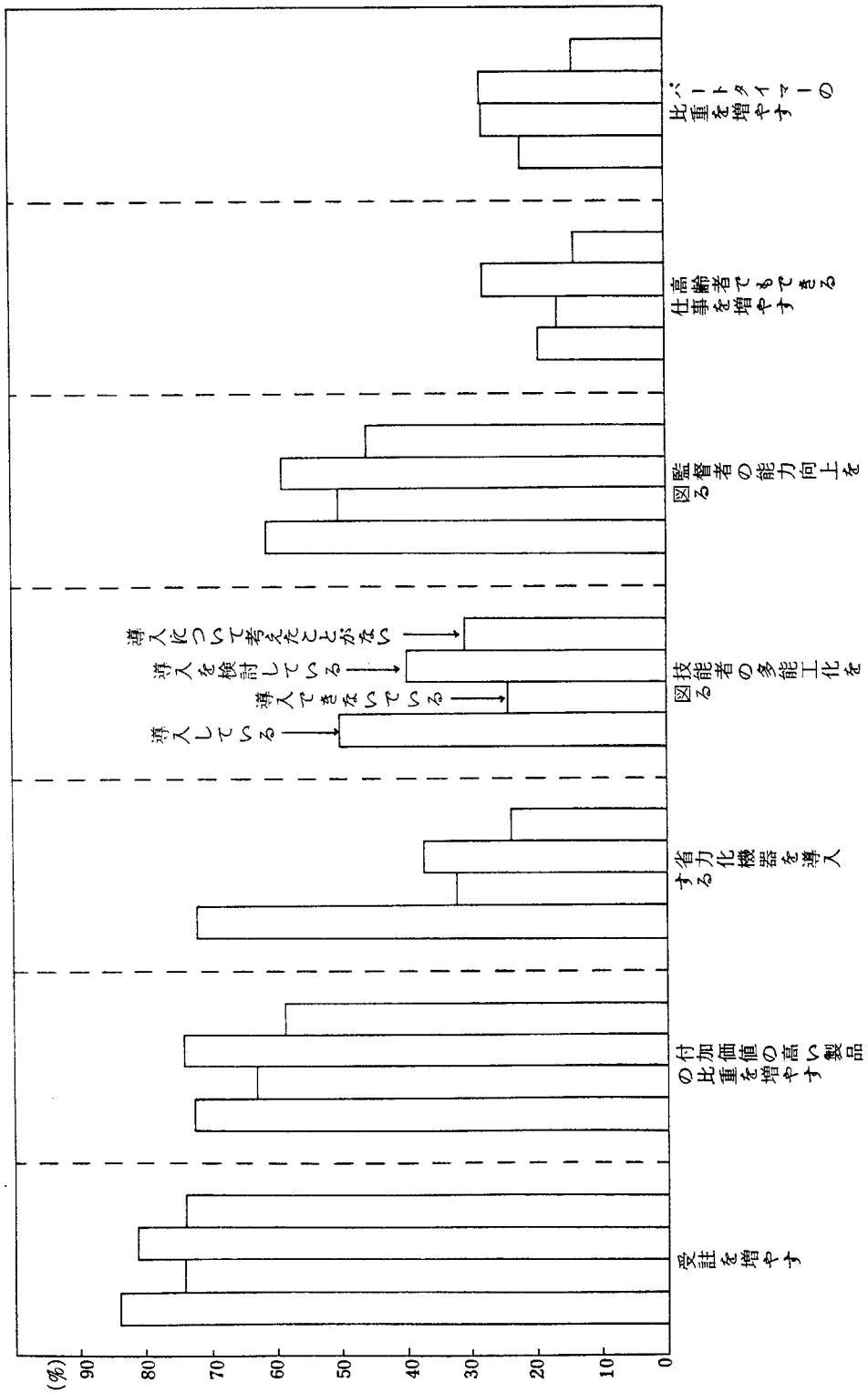
人材有効活用対策のうち最も重要な対策として「受注を増やす」46.8%となっており、まず需要を増やすことをあげる事業所が多い(第3-3図)。

次に重要な対策としては、「付加価値の高い製品の比重を増やす」(29.3

第3-1図 人材の有効活用のための対策



第3-2図 自動化機械設備導入状況別人材有効活用のための対策
 (「講じている」事業所の比率)



%)、「省力化機械の導入を図る」(17.2%)、「技能工の多能工化を図る」(12.2%)、「監督者の能力向上を図る」(11.2%)となっている。「技能工の多能工化を図る」、「監督者の能力向上を図る」ことを最も重要な対策と考えている事業所は比較的少ない。

中小企業は大企業に比べて1人の技能者の受けもつ仕事の範囲も広く、多能工化しているともいえるが、自動化機械設備の導入は、省力化効果を伴い1人当たりの仕事の範囲も狭まくなる。一方、修理・保守などの新しい技能も必要となってくる。また、長年の経験によって指導的な役割を果たしてきた監督者についても、自動化機械設備の導入により「最新の技術的知識」や「コンピュータの知識」などが必要となってくる。中小企業においてもこのような認識を強め、対策を講じていくことが今後はますます重要であろう。

第3-3図 人材有効活用のための対策

